イタリア入国から日本へのご帰国まで安全にお過ごすいただくために(必読)

最終更新 : 2022.11

マイバスイタリア

【日本→イタリア入国時】

2022年6月1日以降、90日以内の観光目的での日本からイタリアへの入国で必要となるのもはパスポートのみとなります。

2022年5月1日より、あらゆる外国からのイタリア入国に際して従来必要とされていたEU digital Passenger Locator Form (dPLF) の提示は不要となりました。

イタリア入国のためのCOVID-19グリーン証明書に係る保健省命令は5月31日終了となり、関連措置は延長されない旨を5月30日付けで報道発表しました。

従いまして、6月1日以降、イタリア入国の際にCOVID-19グリーン証明書(ワクチン接種証明、治癒証明、 陰性証明のいずれか一つ)又は同等の証明書を提示することは不要となります(※日本から入国する場合も、 ワクチン接種証明やPCR検査、抗原検査の陰性結果を提示することも不要となります)

詳細は以下↓

イタリアにおける新型コロナウイルス感染関連情報 | 在イタリア日本国大使館 (emb-japan.go.jp)

Ⅱ【イタリア滞在中】

- i. 5月1日より入店、ホテルの滞在、交通機関の利用などグリーンパスの提示義務は不要となりました。
- ii. 5月1日より、マスク着用義務は基本解除され、交通機関でのマスク着用義務も解除されました。但し、医療施設、介護施設、ホスピス等の従事者、利用者、訪問者には12月31日まで引き続きマスク着用が義務付けられます。

(概要)はこちら↓

新型コロナウイルス感染拡大防止のためのイタリア政府の措置(新たな保健省命令:医療施設等訪問時のマスク着用義務の延長)(2022年11月2日) | 在イタリア日本国大使館 (emb-japan.go.jp)

iii. その他

・COVID-19グリーン証明書の提示義務は、介護施設や入院病棟等に訪問者としてアクセスするに際して一部残っていますが、原則撤廃されました。

Ⅲ【イタリア→日本帰国時】

2022年6月1日以降の入国時の検査及び入国後の待機期間の見直しが公表されました。 国・地域を「赤」・「黄」・「青」の3つに区分し水際措置を実施。イタリアは、最も規制の少ない「青」の区分にて公表されました。

【注】2022年9月7日午前0時(日本時間)から、有効なワクチン接種証明書(3回目接種済であることを証明するもの)を保持する場合は、イタリア出国前72時間以内に実施した新型コロナウイルス検査の陰性結果証明書の提出は不要となります。

外務省のHPもご確認ください↓

国際的な人の往来再開に向けた措置について | 外務省 (mofa.go.jp)

厚生労働省のHPもご確認ください↓

水際対策 | 厚生労働省 | 日本政府 (mhlw.go.jp)

- i. 日本入国時必要書類
 - ・出国前 72時間以内の陰性証明書 (現地滞在中に取得が必要)
 - *ワクチン接種証明書(3回目接種済)を保持の方は提出不要*
 - ・日本政府指定の誓約書
 - ・入国者健康居所確認アプリ(MySOS)のスマートフォンへのダウンロード
 - ・日本政府指定の質問票
- ii. 自宅待機等

「青」区分の国・地域からの帰国者・入国者については、ワクチン3回目接種の有無によらず、入国時検査を実施せず、入国後の自宅等待機も不要となります。

- iii. 自宅や待機所までの移動手段入国後の公共交通機関の使用が可能
- iv. その他
- ※その他項目や各国特記事項等ございましたら合わせてご記入ください。